

和歌山県認定リサイクル製品の平成 24 年度使用・購入状況について

県が認定しているリサイクル製品（327 製品 [平成 25 年 3 月 31 日時点]）のうち、県産認定リサイクル製品（※）に該当するもの（289 製品）の平成 24 年度における使用・購入実績は、建設工事における使用については 86 製品で購入金額 506,096,487 円、物品の購入については 2 製品で購入金額は 424,541 円でした。

（和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例第 10 条第 2 項に基づく公表）

○ 県の建設工事における使用数量と購入金額

種別（ ）内は製品数	品目	数量
コンクリート資材関係（66）	再生砕石	756 m ² 61,600 m ³ 236 t
	上層路盤材	5 m 2,512 m ³
	下層路盤材	355 m ³
	再生砂	427 m ² 3,408 m ³ 4,683 t
	コンクリート二次製品	2,477 m 9,510 m ² 510 m ³ 11,705 個 186 本 95 枚
	アスファルト混合物	318 m ² 158 m ³ 5,534 t
舗装資材等（1）	舗装資材	208 m ³
植生基盤材等（19）	土壌改良材	5,725 m ² 184 m ³ 12,655 袋 779 kg
	法面緑化材	17,859 m ² 159 枚

購入金額 506,096,487 円

○ 県の物品調達での使用数量

種別（ ）内は製品数	品目	数量
文具・機器類（1）	トナーカートリッジ	78 個
園芸資材等（1）	肥料	1,200 kg

購入金額 424,541 円

※ 次のいずれかの要件を充たすもの

- ・ リサイクル製品の原材料となる材料が主に県内で生産されたものであること
- ・ リサイクル製品が主に県内の事業場で製造され、又は加工されたものであること
- ・ 県内に主たる事務所を置く事業者が製造し、又は加工したものであること